

要 望 書

令和元年6月25日

宮 崎 県 町 村 会

本要望書は、本県町村の総意により提出するものであります。
つきましては、実情をご賢察いただき、その実現について、特段
のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月25日

宮崎県町村会

会 長 西米良村長 黒 木 定 藏

副会長 門川町長 安 田 修

三股町長 木佐貫 辰 生

高原町長 高 妻 経 信

国富町長 中別府 尚 文

綾町長 粂 田 学

高鍋町長 黒 木 敏 之

新富町長 小 嶋 崇 嗣

木城町長 半 渡 英 俊

川南町長 日 高 昭 彦

都農町長 河 野 正 和

諸塚村長 西 川 健

椎葉村長 椎 葉 晃 充

美郷町長 田 中 秀 俊

高千穂町長 甲 斐 宗 之

日之影町長 佐 藤 貢

五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめ、本県の道路整備の推進につきまして、日頃から特段のご配慮をいただきお礼申し上げます。

本県では、東九州自動車道の整備により、企業の進出や観光客の増加などインフラのストック効果が現れておりますが、依然として、高速道路の供用率や国県道の改良率は低く、社会資本整備はまだまだ不十分であります。

また、激甚・頻発化する豪雨・台風災害、近い将来高い確率で起こると言われている、南海トラフ地震等から住民の生命や財産を守るためには、高規格幹線道路の未整備区間の解消や代替性確保のための道路ネットワークの整備、道路施設の老朽化対策等の推進が急務であると考えております。

さらに、災害発生時の迅速な復旧のため、体制の強化を図ることが重要であると考えておりますので、次の事項について特段のご配慮をお願い申し上げます。

- 1 国におきましては、防災、減災、国土強靱化のための緊急対策が進められているが、3年間の暫定的な措置であることから、災害時でも社会インフラの機能を確実に発揮するために、被害の未然防止対策を実施するための予算を、令和3年度以降も継続して確保すること。
- 2 東九州自動車道・九州中央自動車道の早期完成及び安全性・利便性向上のための予算の重点配分を図ること。
 - ・ 未事業化区間（「南郷～奈留」間、「蘇陽～五ヶ瀬東」間、「高千穂～雲海橋」間等）の早期事業化、事業中区間の早期完成
 - ・ 「矢部～蘇陽」間と「平底～蔵田」間の計画段階評価の早期着手
 - ・ 暫定2車線区間の4車線化の早期実現
- 3 遅れている本県の国県道及び市町村道の整備並びに既存施設の老朽化対策等に予算の重点配分を図ること。
- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、地方整備局及び県内における河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

